

令和3年度 東戸塚地区センター維持管理計画概要書

指定管理者 公益社団法人とつか区民活動支援協会

項 目	内 容	
1 施設の維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 東戸塚地区センターは複合館であることから、当センター専用部分は当センターが管理し、エントランスホール等共有部分については、事務局施設として戸塚地域療育センターが管理します。 地区センターの施設設備は、スタッフ職員（14名）からの日常点検により不具合箇所等の報告を受け、副館長（2名）が対応し、館長（1名）が統括して維持管理します。 	
2 施設の維持管理に関する考え方	設備の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務仕様書及び特記仕様書に基づき、維持管理業務一覧に記載されている内容について点検、清掃等を実施します。 関係法令の規定及び点検等の結果に基づき、状況に応じて適切な保守管理を行います。 保守点検等の業務は原則専門業者に委託実施し、日常点検、日常清掃は職員・スタッフが行います。
	施設の清掃	<ul style="list-style-type: none"> 日常清掃は、作業スタッフを中心に全職員で毎日実施します。 定期清掃（床の洗浄清掃等）は、専門業者に委託実施します。
	施設の点検	<ul style="list-style-type: none"> 空調機等の保守点検は、法令等に基づき実施します。 消防用設備は、機器点検と総合点検をそれぞれ実施します。 自動ドアは、年4回点検します。 エレベーターは、毎月点検します。
	植栽の維持管理等その他の維持	<ul style="list-style-type: none"> 植栽管理は職員が実施します。 設備等に故障や異常が発生したら、直ちに点検業者等と連絡を取り修繕等の対応を行い、利用制限を最小限となるよう努めます。また、小破修繕は部品を購入し、職員で出来るものは職員が行います。
3 施設の安全管理に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> 開館中は職員、スタッフが利用者の安全確保に努めます。 館の危機管理マニュアルに基づき、緊急事態発生時に冷静に行動ができるよう、職員、スタッフともに研修と訓練を計画的に行います。また、横浜市内で震度5強の地震が起った場合、職員は徒歩又は自転車ですみやかに参集します。 閉館時は、警備会社に委託し機械警備を行い厳重に管理します。また、近隣の警察署・交番と常時情報を交換し、必要に応じてパトロールをお願いしています。 損害賠償保険及び傷害保険に加入し、職員及び利用者の不利益にならないようにしています。 	

※施設の維持管理の内容がわかる各保守管理等の仕様書等を添付してください。

1 令和3年度の管理運営に関する基本方針について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

① 当協会の「地域交流の場として、安全・安心・快適で気軽に利用可能な施設の管理運営」「地域のニーズに応え、時代に即した事業の展開」「公益社団法人として公益性・健全性・透明性・効率性の追求」とこれらによる「地域の一員としての地域社会への貢献」の4つの基本方針、及び、戸塚区政運営方針の基本目標である「ともに つながる 活気ある とつか」の実現に向けた「地域の絆づくり」「安全を実感できるまちづくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」の各施策を推進するために、東戸塚地区センターは『誰もが気軽に集える地域の居場所』を目指し、

- (ア) 乳幼児から高齢者まで誰もが安心して、快適かつ気軽に交流できる場を提供します。
- (イ) ニーズや時代に即した地域交流事業や生涯学習支援、地域活動支援等を展開します。
- (ウ) 地域の住民や様々なリソースとの連携・共創により事業を推進します。
- (エ) PDCAサイクルにより業務の見直し、改善に努めます。
- (オ) 新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

② 当協会では、平成7年の設立以来続けてきた公の施設の管理運営を今後も安定的に引き続き担っていくという信念の下、公益目的事業は、収支相償の原則に則って予算執行計画を設けています。さらに、自主事業への助成金や企業協賛及び公益法人の利点を生かした寄付金の導入に努めるとともに、適正収益が生じるよう経費の節減や利用率の向上を目指し、光熱水費や小規模修繕費のように季節変動、突発的な事情により不測の出費が発生しても安定した運営ができるように努めます。編成された予算は、協会で定期的にチェックし、課題が生じた場合には早急に対策をたて、安定経営ができるようにします。万一、当該地区センターにおいて収支不足が発生した場合は、協会として補てんし、運営に支障がないようにします。

③ 当協会は地区センターを運営するにあたって、各種団体やサークルが継続的に活動できるよう、場所、人材等の支援を行うとともに、市・区の各種機関・団体と緊密に連携し、市民の自主的な活動の継続を応援します。顧客満足度を向上させるため、迅速・的確で公平な対応と処理をモットーに地域住民の皆様が気軽に立ち寄れる明るい雰囲気づくりを心がけ、安心して安全に活動できるようにします。全ての市民に平等・公平にサービスが提供されることが大切だと考え、

- (ア) 利用要綱等に申込みから決定までの手続等を明示し、電話・FAXの受付も行っています。
- (イ) 現行の減免基準に沿って、優先利用や利用料減免を行い、また社会貢献的活動にも配慮します。
- (ウ) 1か月あたりの利用回数は、部屋の利用状況に応じて柔軟に対応します。
- (エ) 当センターは災害時等の帰宅困難者一時滞在施設及び土砂災害警戒情報発令時一時避難所となっていることから、災害発生に備えた訓練等に積極的に参加し、区災害対策本部の活動に全力をあげて協力します。
- (オ) 公的施設の施設管理者として、横浜市の進める新型コロナウイルス感染防止対策に最大限の協力をします。

2 令和3年度の施設の運営業務について

- (ア) 利用者へのサービスの提供
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方
- (ウ) 利用者会議の開催の考え方

(ア) 公の施設として、不特定多数の住民の利用に供し、住民の福祉の増進を目的に設置された施設であることから、「わたしたちは、まごころこめて質の高いサービスを提供する」という協会の行動基準に基づいた運営をします。

具体的には、「利用許可や貸出、サービスの提供等での平等・公平・公正な取扱い」「常に安全・安心・快適な施設環境の維持」「事業及び運営の公益性・健全性・効率性の確保」「個人情報保護及び人権の尊重」などに配慮した運営を行なうとともに、さらなるサービスの向上に努めます。

これら利用者へのサービスを提供する第一歩として、「さわやかなあいさつ・ていねいな言葉づかい・わかりやすい説明」を基本とし、個人利用枠・団体利用枠・自主事業そして行政等の優先枠のバランスを取りながら、より効果的、効率的な施設運営を進めます。

また、会議室や体育室等の利用予約申込みについて、より便利に行うことができるインターネットを活用した予約システムを継続、改善し利便性の向上に注力します。

さらに、資料配架によるサークルや各種講座の情報提供や、メール配信等による自主事業情報の提供をより充実化します。

あわせて、施設のバリアフリー化、案内板等の外国語表記等を進めるとともに、来館者の皆さまがより快適にお使いいただけるようロビーや学習室等のリニューアルを進めます。

また、快適で居心地の良い空間とするため、「安全で快適な照明」「安全で快適なテーブルと椅子」「より広く明るいプレイルーム」などを目指します。

「子育て中の保護者の参加促進を図るため保育付き事業」の充実や、子供たちが集中して学習できるスペースを整備・充実し、「子育て支援や子どもの居場所づくり」を進めます。

(イ)(ウ) ニーズの把握に当たっては、日頃より地区センターを利用されている利用者からいただくご意見が最も実情に即したものであるということを認識し、来館時のあいさつを初め、日常的に声かけをしてコミュニケーションづくりを行うとともに、ご意見箱を活用し、広く意見、要望等を把握することや、定期的なアンケート調査を行い、利用者サイドに立った改善を進めていきます。

また、利用者会議や地域団体や利用者の代表で組織する地区センター委員会において、東戸塚地区センターの現状等をご説明しご意見・ご要望をいただくとともに、地域ニーズや地域特性の把握に努め、地区センターの管理や事業に反映させるなど地域住民の多様なニーズに沿った運営を行います。

自主事業実施時には、極力アンケートをとり、参加者の意見をお聴きして、次の企画に生かしてまいります。

3 令和3年度の施設の経営について

- (ア) 利用者数の目標、利用料金収入の計画
- (イ) その他事業収入等（自動販売機、印刷機等）の計画
- (ウ) 管理経費の節減計画

【目標等】

基本となる利用料金収入は、コロナ禍をふまえ、令和2年度6月から12月の収入実績をベースに1年分を積算した額を目標とします。

- a 自主事業については、受益者負担を基本に適切な利用料金設定をします。
- b 雑収入については、可能な増収対策に努めます。

【計画（増収策）】

- (ア) 利用料金収入
 - ・登録団体等との協働事業の実施を働きかけ稼働率の向上を図ります。
 - ・サークルの設立が期待できる自主事業を展開し、サークル利用により稼働率向上に繋がります。
 - ・地域で活動している子育て支援の団体等と連携して事業を実施することで増収に繋がります。
 - ・引き続き部屋の当日申込みの1時間単位利用や卓球台1台貸しなど柔軟に対応をします。
- (イ) 自主事業収入
 - ・受益者負担を原則としつつ、「子育て支援や子どもの居場所づくり」のための事業は参加費を無料あるいは低廉なものとし、他の事業は参加しやすいリーズナブルな参加費設定とします。
 - ・また、ニーズに即した魅力ある自主事業を企画実施することで、参加者を増やし増収を図ります。
- (ウ) 雑収入
 - ・公益法人としてのメリットを生かし寄付金を募集するほか、自主事業や研修等に積極的に企業協賛を導入します。
 - ・広告収入の確保や「災害時救援ベンダーの機能をもつ自動販売機」を地域へPRし、収入増に繋がります。

【その他】

- ・人件費は、常勤職員3名以外は、パートによる時間給職員により対応します。
- ・事務費は、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、ペーパーレス化の促進等を推進します。
- ・自主事業では、材料費その他受益者に帰属されると考えられるものは適正に設定し、参加者負担とします。
- ・管理費に関しては、契約方法、契約期間、契約対象業務等、工夫して経費の節減を図るとともに10万円以上の経費執行については、2者以上の業者から見積もりを徴するなど競争性を導入しています。
- ・光熱水費については、使用電力の一部を電力供給契約変更により電気代を節約するとともに、会議室の利用に合わせたこまめな消灯の励行促進により、消費電力・電気料の節減をします。
- ・公租公課の消費税等の納付や会計処理は、法を遵守し適切に処理します。
- ・築32年が経過し、エレベーターや自動ドア等の重要設備や給水配管の老朽化、ドアクローザーの劣化等修繕箇所が増加していることから引き続き長寿命化工事での実施に向けて市に要望してまいります。
- ・人事・労務・税務等に関する事務経費については、協会の一元的事務処理マニュアルに基づき効率的・効果的な執行に努めます。
- ・協会の規模の利点を活用し、事務経費は消耗品等の共同購入等を行い、少ない費用での執行に努めます。

4 令和3年度の事業の実施について

- (ア) 自主事業の基本的な考え方
- (イ) 自主事業別計画（様式3, 4に記載してください。）
- (ウ) その他の事業の実施

自主事業については「住民の相互交流を深め、新たなコミュニティやグループの形成」「相互交流の環境づくりや地域の一員として健全な生活の支援」「NPO等協力団体と連携し、コスト削減を図りつつ幅広いニーズに応える」ことを基本的な考え方として、横浜市及び戸塚区の運営方針に沿った自主事業を実施します。

ア 地域の特性や時宜に適った事業の展開

歴史豊かで都市と自然が共存し、高齢者も若者も住まう地域特性を生かして生涯学習を支援します。また、大型マンションが続々と建設されている新しい街であることから、集合住宅の居住者や若者向けの事業及び世代間の交流事業を充実します。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら「椅子に座って楽しく運動」「フレイル予防（動画配信）」など、シニアの健康づくりのきっかけとなる事業を展開します。

イ 自主的サークルの設立が期待できる事業

自主事業の講座終了後に、参加者によるサークルが立ち上がり、交流が促進される可能性のある事業として「日本古代史講座」など、地域コミュニティの形成や当センターの利用促進が期待できる事業を展開します。

ウ 子育て支援の充実

東戸塚地区センターの周辺では街の発展と共に若い世代も多く居住しています。子育て支援の充実に注力し、乳幼児を対象とした「親子で楽しく赤ちゃんビクス」など、親子のスキンシップの大切さをより実感していただける事業を展開します。

また、戸塚区との共催事業「保育相談/遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」やNPOとの共催事業「子育て支援/ころりん広場」、更にセンター施設内のピロティを活用した「お外で遊ぼう」など、充実した事業を展開し育児不安の解消や子育てを支援します。

エ 今日的課題の解決に向けた取組

放課後の児童・生徒の居場所づくりや、様々な困難を抱える青少年への支援が大きな課題となっていることから、小中学校や区、支援団体、ボランティア団体等と連携し、放課後の居場所づくりや学習支援の環境づくりに取り組みます。

NPOとの連携事業「こどもみらい塾」「子育てひとり親支援の応援イベント“ブレイクタイム”」などを開催します。

オ 自然豊かで安全に過ごすための取組実施

美しい環境を未来に引き継ぐための講座として「SDGs 未来都市・横浜 エコ講座」などを開催します。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

5 令和3年度の施設の運営体制等について

- (ア) 職員の配置計画
(イ) 緊急時の連絡体制

(ア) 職員の配置計画及びスタッフの役割・時間帯及び配置数等

職務	人数	有する資格等
館長	1人	防火管理者
副館長	1人	普通救命講習救命技能
副館長	1人	普通救命講習救命技能
スタッフ 作業スタッフ	12人 2人	普通救命講習救命技能

勤務時間及び人員体制 (開館時間帯 9時～21時、日・祝日は9時～18時)

- a 館長・副館長…早番 8:30～16:30 (日曜・祝日は18:15まで)
遅番 13:15～21:15
- b スタッフ 午前 8:45～13:00
午後 13:00～17:00 (日曜・祝日は18:00まで)
夜間 17:00～21:00
- c 作業スタッフ 8:30～11:30 (作業スタッフは毎日1名勤務。)

※館長・副館長は1箇月単位の変形労働時間制を採用(休憩時間を除き変形期間を平均して、1週間35時間以内)。

※責任者(館長又は副館長)とスタッフ2名の最低3名が常時勤務。

(イ) 緊急時対応計画

生命に関わることに落ち着いて対応するためには、日頃の訓練により対応すべき手順を充分理解していることが重要です。誰でもが、適切に最低限の対応が出来るようわかりやすい危機管理マニュアルに基づき緊急事態発生時に、慌てず冷静に対応できるようマニュアルの研修と訓練を計画的に行います。また、マニュアルは誰でもが見やすい場所に常備します。

①防火・防犯対策

- ・消防計画を作成し、防火・避難誘導訓練を年2回(春、秋)以上実施します。
- ・館内巡視を日々行い、防犯と防火を心がけます。また、関連の注意事項等を掲示し、来館者に注意を呼びかけます。
- ・消防設備の点検は専門業者に委託しますが、職員による日常点検を適宜実施し、設備の状況を把握します。
- ・閉館時の戸締り等は、機械警備を行ない厳重に管理します。

②防災対策

- ・地震や風水害に備えるため、横浜市や戸塚区防災計画に沿って施設の防災計画を策定し、職員に周知徹底します。
- ・災害時等には帰宅困難者一時滞在施設や土砂災害警戒情報発令時一時避難所として避難住民の受け入れを行い、区役所からの指示に基づき対処します。天気予報、警報や注意報等、災害関連情報の把握に努め、利用者への的確かつタイムリーな情報提供に努めます。

(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。

6 その他 令和3年度の施設の管理運営等について

- (ア) 合築3施設の電気・水道の子メーターの設置及び負担割合の見直し等による光熱水費等の適正な費用負担に向けた検討及び療育センター、地域ケアプラザとの協議ならびに市への要請
- (イ) 敷地内車路の人身事故等の未然防止及び駐車場の適正利用のための対策（駐車場利用方法の改善、駐輪場の拡張、駐バイク場の設置等）に向けた検討及び療育センター、地域ケアプラザとの協議ならびに市への要請
- (ウ) 設備、什器、備品の整備更新計画の策定及び実施
- (エ) 利用者へのサービス向上に向けた各種設備、備品等の改善
- (オ) 個人情報保護及び人権に関する研修の継続的な実施
- (カ) 施設運営に関する職員・スタッフ全員参加の定期的なミーティング


(/) ※A4版1ページ以内でおまとめください。


令和3年度 東戸塚地区センター自主事業計画書

団体名 公益社団法人とつか区民活動支援協会


	事業名	①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他(保険料)
(ア)地域の特性や時宜に適った事業の展開			延べ参加人数 60人(フレイル予防を除く)					
1	新規 椅子に座って楽しく運動 ①11～12月(全4回)	一般～高齢者 15人 1600円(4回)	44,000	20,000	24,000	20,000	22,500	1,500
2	新規 フレイル予防(動画配信)	一般～高齢者 特に定めず 無料	10,000	10,000	0	10,000	0	0
(イ)自主的サークルの設立が期待できる事業の実施			延べ参加人数640人					
3	日本古代史講座 10～3月(全16回)	一般 40人 3,200円(全16回分)	69,000	(59,000)	128,000	40,000	29,000	0
(ウ)子育て支援の充実			延べ参加人数 542人(子育てひとり親支援の応援イベントを除く)					
4	(戸塚区との共催) 保育相談「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」 毎週木曜日(通年) ※祝日を除く(49回)	未就学児の親子 8人 無料	0	0	0	0	0	0
5	(子育て支援NPOとの連携) ころりん広場 10月～1月(4回)	幼児親子 10人 無料	24,000	24,000	0	24,000	0	0
6	新規 (子育て支援NPOとの連携) お外で遊ぼう 10月(1回)	幼児親子 10人 無料	20,000	20,000	0	10,000	10,000	0
7	親子で楽しく赤ちゃんピクス 10月～12月	0歳児親子 各10組(ハイハイ前・後) 400円(1回)×3	27,000	3,000	24,000	24,000	3,000	0
(エ)今日的な課題の解決に向けた取組			延べ参加人数 990人(子育てひとり親支援は含まず)					
8	(NPO法人フードバンク横浜との連携) こどもみらい塾 4～3月(全99回)	小・中学生 10人 無料	0	0	0	0	0	0
9	(NPO法人フードバンク横浜との連携) 子育てひとり親支援の応援イベント“ブレイクタイム” 4～3月(全12回)	一般 特に定めず 無料(月1回×10)	0	0	0	0	0	0
(オ)自然豊かで安全に過ごすための取組実施			延べ参加人数 10人(行政書士による無料電話相談会は含まず)					
10	SDGs未来都市・横浜 エコ講座 11月～1月頃	一般～高齢者 10人 無料	0	0	0	0	0	0
11	契約・相続 行政書士による無料(電話)相談会 4月～2021年3月	一般 無料(12回)	0	0	0	0	0	0
その他			延べ参加人数 260人					
12	(戸塚地区センターとの共催) 大菊作り教室 4月～3月	一般 20人 全13回	0	0	0	0	0	0
合計			194,000	18,000	176,000	128,000	64,500	1,500

(ア) 地域の特性や時宜に適った事業の展開


事業名	目的・内容	実施時期・回数
椅子に座って楽しく運動 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(人数制限、完全予約制、ソーシャルディスタンス、窓開け換気、講師用ビニールカーテン設置、手指消毒、検温等実施)</p> <p>(目的) 生き生きとした高齢期を迎えることを目的に、椅子に座ったままできる運動を行います。講座を通じ、中高齢者の居場所づくり、仲間づくりにもつなげます。</p> <p>(内容) 椅子に座ったままストレッチやリズムダンスを中心に体を動かします。立ったまま行う運動より足腰への負担が少なく、椅子を使って気軽に取り組むことができます。</p>	11～12月 4回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
フレイル予防 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(撮影の際、窓開け換気、講師用ビニールカーテン設置、手指消毒、検温等実)</p> <p>(目的) 中高齢者を対象として、要介護状態に進まず筋力や活動の低下を防ぐことを目的とした、「フレイル予防」のための運動動画を配信します。</p> <p>(内容) 身体全体の7割の筋肉が下半身に集中しているとされています。足腰を鍛え、筋力の低下を防ぐことにつながる運動を紹介します。</p>	動画配信


(イ) 自主的サークルの設立が期待できる事業の実施


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
日本古代史講座 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(人数制限、完全予約制、ソーシャルディスタンス、窓開け換気、講師用ビニールカーテン設置、手指消毒、検温等実施)</p> <p>(目的) 日本の古代史専門サークルに講師を依頼して、「古事記」「日本書紀」「万葉集」に記される古代史の謎に迫ります。同じ時代に興味を持つ方が定期的に集まることで、参加者の交流を深めます。(古代史の会との共催)</p> <p>(内容) 多くの資料や映像を用いて、卑弥呼が登場する3世紀から、律令国家が始まる7世紀までの日本の古代について学びます。</p>	10月～3月 (全16回)

(ウ) 子育て支援の充実


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(戸塚区との共催) 保育相談「遊び場・しゃべり場・ほっとタイム」 (未就学児親子) 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(人数制限、完全予約制、ソーシャルディスタンス、窓開け換気、手指消毒、検温等実施)</p> <p>(目的) 戸塚区との共催事業として、未就学児保護者からの子育てに関する相談を受け、育児の不安を取り除くことを目的に実施します。</p> <p>(内容) 保護者が地域の子育て支援者に子育てに関する悩みや不安を相談できる場所を提供します。定期的を開催することで、子育てに関わる保護者の交流も深め、楽しみを持ちながら子育てをしていく環境を整えます。</p>	毎週木曜日 (祝日を除く) 通年


事業名	目的・内容	実施時期・回数
(子育て支援NPOとの連携) ころりん広場 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(人数制限、完全予約制、ソーシャルディスタンス、窓開け換気、手指消毒、検温等実施)</p> <p>(目的) 地域の子育て支援のNPOと連携し、未就学児と保護者が他の親子と交流する場を提供します。</p> <p>(内容) パネルシアターやお話し会など、季節に応じた演目により親子で楽しめます。予約制とし人数を制限することで安全に配慮した講座を実施します。</p>	10月～1月 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(子育て支援NPOとの連携) お外で遊ぼう 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(人数制限、完全予約制、ソーシャルディスタンス、手指消毒、検温等実施)</p> <p>(目的) 地域の子育て支援NPOと連携し、未就学児と保護者を対象に、楽しくお外で遊べる講座を企画します。保育士の資格を持つ講師が育児の不安も解消しながら親子両面のサポートを行います。</p> <p>(内容) 敷地内のピロティを利用して外で身体を動かして遊びます。予約制とし人数を制限することで安全に配慮しながら、親子の友達づくりの手助けをします。</p>	10月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>親子で楽しく 赤ちゃんピクス</p> 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(人数制限、完全予約制、ソーシャルディスタンス、窓開け換気、手指消毒、検温等実施)</p> <p>(目的) 優しいマッサージによるスキンシップと発育・発達にあわせたエクササイズで、赤ちゃん自身の自然な運動発達を促します。また、親子でふれあうことで絆を強め、愛情と信頼関係が育ちます。</p> <p>(内容) 赤ちゃんのコンディションチェックとレッスン前のアドバイスを行い、ウォーミングアップからベビーマッサージやベビーエクササイズを、個々の発達に合わせて行います。</p>	<p>10月～12月 3回</p>


(エ) 今日的課題の解決に向けた取組

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>(NPO法人フードバンク横浜との連携)</p> <p>こどもみらい塾</p> 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(完全予約制、ソーシャルディスタンス、窓開け換気、手指消毒等実施)</p> <p>(目的) NPO法人フードバンク横浜と連携し、ひとり親家庭などの小学4年から中学3年を対象にした学習支援の場を提供します。</p> <p>(内容) 学習に対する明確な目標、目的を持った子どもを対象とした学習の支援。パソコン学習教材を使用し、各学校の教科書に添って自分のペースで学びます。</p>	<p>4～3月 毎週水・金曜日 (休館日・祝日を除く)</p> <p>全99回</p>


事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>(NPO法人フードバンク横浜との連携)</p> <p>子育てひとり親支援の 応援イベント “ブレイクタイム”</p> 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(時間別分散予約制、窓開け換気、手指消毒等実施)</p> <p>(目的) 子育てをしているひとり親家庭のサポートとして食品・食材を直接お渡しします。パパ・ママが子育てに自信を持って、元気に明るくなれるお手伝いをします。</p> <p>(内容) 子育てをしているひとり親家庭の方たちが気軽に立ち寄り、食品や食材の支援を受ける場所を設けます。</p>	<p>4～3月 全12回</p>

(オ) 自然豊かで安全に過ごすための取組実施

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
SDGs未来都市・横浜 エコ講座 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(人数制限、完全予約制、ソーシャルディスタンス、窓開け換気、講師用ビニールカーテン、手指消毒、検温等実施)</p> <p>(目的) SDGsとは何か? SDGsに対する理解を深め、ひとりひとりが社会とつながるきっかけをつくります。</p> <p>(内容) SDGs(持続可能な開発目標)とは具体的にどのようなことなのか、ひとりひとりがどのような行動をとるべきなのかを詳しく学びます。</p>	11月～1月頃 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
契約・相続 行政書士による 無料(電話)相談会 	<p>※新型コロナウイルス感染防止対策のため専用電話での電話相談を実施します。</p> <p>(目的) 行政書士会が行う相談会を後援し、地域住民の心配事解消に寄与します。</p> <p>(内容) ・月1回定期的に専用電話での相談会を実施(1回30分以内) ・相続、遺言、成年後見等について、無料で相談に応じます。</p>	通年 第3土曜日 全12回

その他

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(戸塚地区センターとの共催) 大菊作り教室 	<p>※最大限の新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施します。(完全予約制、ソーシャルディスタンス、窓開け換気、手指消毒等実施)</p> <p>(目的) 年間を通して大菊作りを学ぶことで、自然に親しみ菊の成長に合わせて季節を感じることができます。秋に戸塚ふれあい文化祭や展示会などへの出展を目指します。大菊作りを通して地元での仲間作りに寄与する、戸塚菊花会の活動に協力します。</p> <p>(内容) 一年を通し、菊作りの基本・実技(苗作り)、定植・育て方の注意点や、越冬の仕方等を、講義と実技を交えながら、わかりやすく学びます。</p>	通年 全13回

令和3年度 委託内容一覧

No.	委託期間	委託内容	金額(円)	業者名
1	R3.4.1～ R4.3.31	害虫駆除	¥44,000	(株)三共消毒
2	R3.4.1～ R4.3.31	施設賠償責任保険	¥28,000	(株)コンチネンタル
3	R3.4.1～ R4.3.31	受付システム保守	¥66,000	(株)ジュビロシステム
4	R3.4.1～ R4.3.31	エレベーター保守	¥317,000	横浜エレベータ(株)
5	R3.4.1～ R4.3.31	自動ドア	¥93,000	(株)神奈川ナブコ
6	R3.4.1～ R4.3.31	清掃	¥417,000	(株)市川総業
7	R3.4.1～ R4.3.31	機械警備	¥245,000	総合警備保障
8	R3.4.1～ R4.3.31	空調設備保守	¥480,000	日立グローバルライフソリューションズ(株) 東テク(株)
9	R3.4.1～ R4.3.31	消防設備保守	¥148,000	(株)ボーサイ
10	R3.4.1～ R4.3.31	設備総合巡視点検	¥224,000	三洋装備(株)
11	R3.4.1～ R4.3.31	非常用自家発電装置保守	¥280,000	ヤンマーエネルギーシステム
12	R3.4.1～ R4.3.31	直流電源装置保守(消防設備)	¥65,000	横浜日電工業
13	R3.4.1～ R4.3.31	自家用電機工作物保守	¥142,000	関東電気保安協会

令和3年度 「東戸塚地区センター」 収支予算書兼決算書

収入の部						(税込、単位：円)
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	38,391,000		38,391,000		38,391,000	横浜市より
利用料金収入	3,670,000		3,670,000		3,670,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	176,000		176,000		176,000	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	719,000	0	719,000	0	719,000	
印刷代	100,000		100,000		100,000	
自動販売機手数料	600,000		600,000		600,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（預金利子、図書カード等）	19,000		19,000		19,000	
収入合計	42,956,000	0	42,956,000	0	42,956,000	

支出の部						
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,797,000	0	23,797,000	0	23,797,000	
給与・賃金	21,380,000		21,380,000		21,380,000	
社会保険料	1,884,000		1,884,000		1,884,000	
通勤手当	373,000		373,000		373,000	
健康診断費	22,000		22,000		22,000	
勤労者福祉共済掛金	18,000		18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	120,000		120,000		120,000	
事務費	1,458,000	0	1,458,000	0	1,458,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	620,000		620,000		620,000	
会議ठीい費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	
通信費	290,000		290,000		290,000	
使用料及び賃借料	41,000	0	41,000	0	41,000	
横浜市への支払分	41,000		41,000		41,000	
その他	0		0		0	
備品購入費	150,000		150,000		150,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	28,000		28,000		28,000	
職員等研修費	1,000		1,000		1,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	153,000		153,000		153,000	印刷機、AED等
手数料	100,000		100,000		100,000	
地域協力費	0		0		0	法人会計に計上
事業費	194,000	0	194,000	0	194,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	194,000		194,000		194,000	
自主事業費	0		0		0	
管理費	11,590,000	0	11,590,000	0	11,590,000	
光熱水費	8,360,000	0	8,360,000	0	8,360,000	
電気料金	6,200,000		6,200,000		6,200,000	
ガス料金	60,000		60,000		60,000	
水道料金	2,100,000		2,100,000		2,100,000	
清掃費	417,000		417,000		417,000	
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械整備費	146,000		146,000		146,000	
設備保全費	2,367,000	0	2,367,000	0	2,367,000	
空調衛生設備保守	531,000		531,000		531,000	
消防設備保守	213,000		213,000		213,000	
電気設備保守	422,000		422,000		422,000	
害虫駆除清掃保守	44,000		44,000		44,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,157,000		1,157,000		1,157,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
印紙税	0		0		0	
その他（法人税）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,693,000	0	2,693,000	0	2,693,000	
本部分	2,500,000		2,500,000		2,500,000	労務、会計、契約、人事等の管理運営費用
当該施設分	193,000		193,000		193,000	諸費、減価償却費
二一対応費	1,224,000	0	1,224,000	0	1,224,000	
支出合計	42,956,000	0	42,956,000	0	42,956,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		